

家電リサイクル法の施行状況について

1 . 家電 4 品目の引取状況	1
2 . 再商品化実績	5
3 . 家電 4 品目の使用年数の変化	8
4 . 家電 4 品目の不法投棄	9
5 . 市区町村における家電リサイクル法への取組み状況	11
6 . 普及啓発・調査	12
7 . 3 R 及び環境配慮設計等の推移	14

平成 17 年 10 月
経 済 産 業 省
情 報 通 信 機 器 課
環 境 リ サ イ ク ル 室

1. 家電4品目の引取状況

(1) 概況

平成13年4月から施行された家電リサイクル法は、廃家電4品目（エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機）について、消費者による適正排出、小売業者による消費者からの引取り、製造業者等による指定引取場所における引取り及びリサイクル施設における再商品化等を推進している。

平成16年度は約1,120万台がリサイクル処理され、法定基準を上回る再商品化率が達成される等の成果をあげている。

なお、平成16年4月より、電気冷蔵庫に加え、電気冷凍庫が同法の対象に加わった。

(2) 引取の状況（詳細：別紙1-1参照）

平成16年度（平成16年4月～平成17年3月）に、全国の指定引取場所が引取った廃家電4品目は、合計約1,122万台（前年度比75万台増）。

平成17年8月に全国の指定引取場所が引き取った廃家電4品目は、137万台（前年度比12%増）であった。

平成17年4月～17年8月に指定引取場所が引き取った廃家電4品目は、延べ560万台（前年度比4.7%増）であった。

(3) 家電リサイクルプラントの状況（詳細：別紙1-1及び1-2参照）

平成16年度において、指定引取場所から全国の家電リサイクルプラントに搬入された廃家電4品目は、合計約1,121万台（前年度比70万台増）。

平成17年8月に指定引取場所から全国のリサイクルプラントに搬入された廃家電4品目は、合計約137万台（前年度比11%増）であった。

平成17年4月～17年8月にリサイクル施設が引き取った廃家電4品目は、延べ559万台（前年度比4.9%増）であった。

家電リサイクルプラントは現在45プラントが稼働しており、法施行後、これらのプラントにおいては、約2,300人の雇用が発生。

(4) 家電リサイクル券システムの状況

家電リサイクル券システムは順調に稼働しており、消費者は、（財）家電製品協会家電リサイクル券センターのホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp> の「排出者向け引取り状況確認」機能を利用して、自分が排出した家電製品の状況を確認可能。

(別紙1 - 1)

家電リサイクル法施行状況 (指定引取場所、リサイクルプラントにおける引取台数)

1. 全国の指定引取場所における引取台数(4品目合計)

(単位:千台)

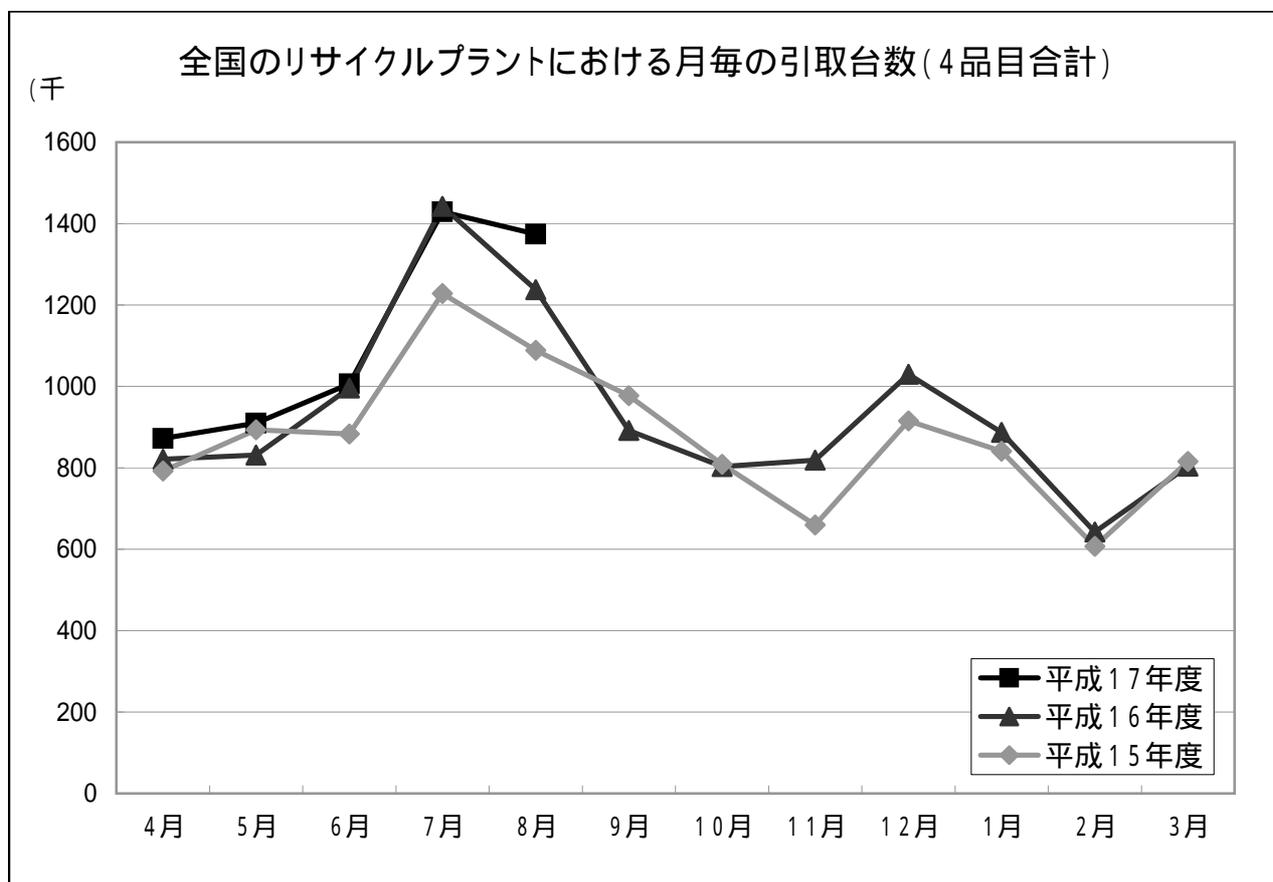
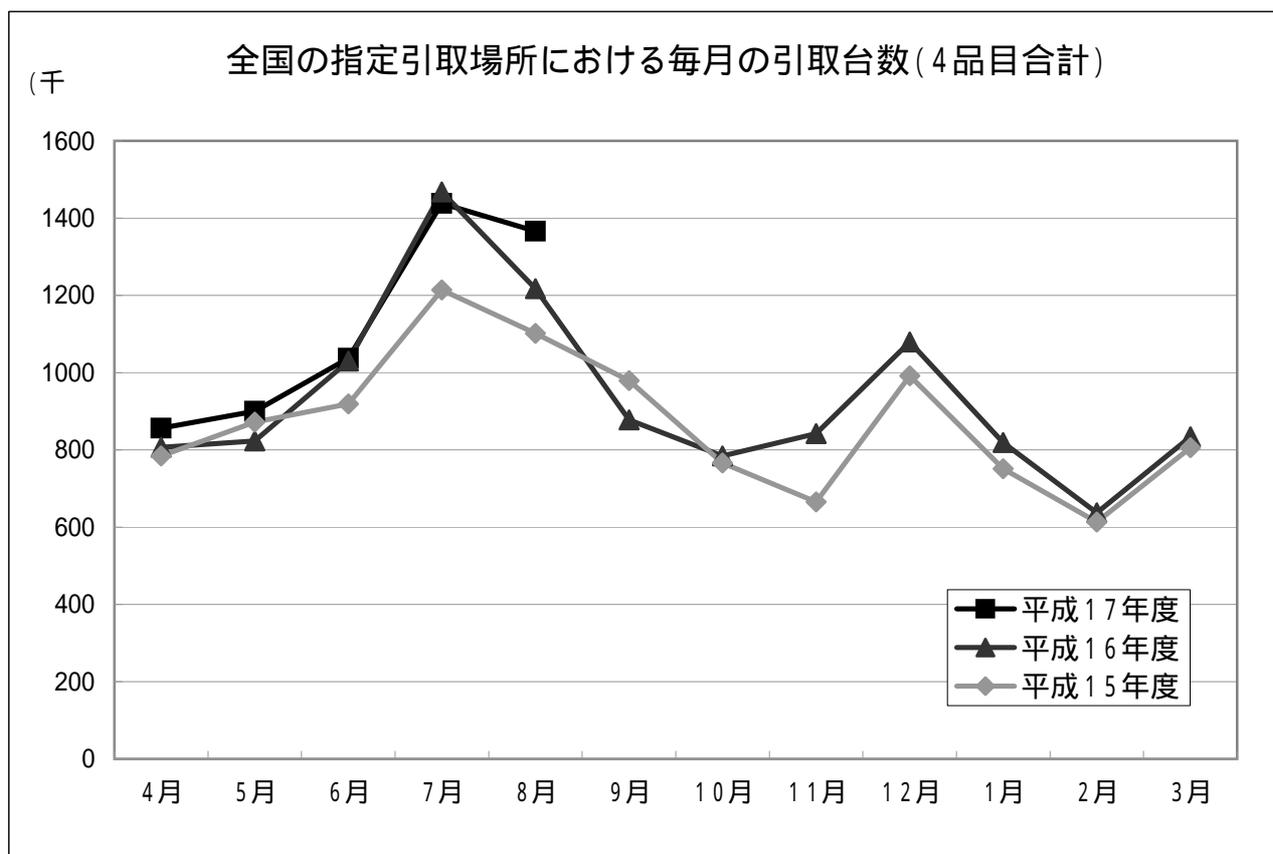
	平成15年度	平成16年度	平成17年度				
	4品目合計	4品目合計	4品目合計	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
4月	784	807	856	97	295	215	250
5月	872	823	900	144	286	235	235
6月	919	1,030	1,037	246	279	278	235
7月	1,214	1,468	1,438	456	338	372	273
8月	1,102	1,217	1,366	350	368	378	270
9月	979	878					
10月	766	784					
11月	665	842					
12月	992	1,079					
1月	751	819					
2月	613	637					
3月	806	834					
合計	10,462	11,216	5,598	1,291	1,565	1,478	1,263

2. 全国のリサイクルプラントにおける引取台数(4品目合計)

(単位:千台)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度				
	4品目合計	4品目合計	4品目合計	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
4月	792	821	872	97	304	215	256
5月	893	831	910	141	293	237	239
6月	883	996	1,006	227	275	271	233
7月	1,228	1,442	1,429	450	335	372	272
8月	1,089	1,238	1,374	360	365	381	267
9月	977	892					
10月	809	803					
11月	660	819					
12月	915	1,030					
1月	841	887					
2月	607	642					
3月	816	804					
合計	10,511	11,206	5,591	1,276	1,572	1,476	1,267

いずれも暫定集計値で今後修正があり得る。
四捨五入の関係で合計値が異なる場合がある。



家電リサイクルプラント一覧

平成17年6月1日現在

委託先名	施設所在地	
北海道エコリサイクルシステムズ(株)	北海道苫小牧市	1
(株)鈴木商会 発寒リサイクル工場	北海道札幌市	2
(株)鈴木商会 石狩工場	北海道石狩市	3
東北東京鉄鋼(株)	青森県八戸市	4
東日本リサイクルシステムズ(株)	宮城県栗原市	5
(株)エコリサイクル	秋田県大館市	6
(株)釜屋 リサイクルセンター	福島県岩瀬郡鏡石町	7
関東エコテクノロジー(株)	茨城県稲敷市	8
NNY(株) 那須事業所	栃木県大田原市	9
(株)関東エコリサイクル	栃木県下都賀郡大平町	10
中田屋(株) 伊勢崎工場	群馬県伊勢崎市	11
中田屋(株) 加須工場	埼玉県加須市	12
(株)ハイパーサイクルシステムズ	千葉県市川市	13
中田屋(株) 千葉工場	千葉県千葉市	14
フェニックスメタル(株) 市原事業所	千葉県市原市	15
東京エコリサイクル(株)	東京都江東区	16
(株)フューチャー・エコロジー	東京都大田区	17
(株)テルム	神奈川県横浜市	18
JFEアーバンリサイクル(株)	神奈川県川崎市	19
(株)豊和商事 三条支店	新潟県三条市	20
(株)豊和商事 本社	新潟県長岡市	21
ハリタ金属(株)	富山県西砺波郡福岡町	22
中田屋(株) 富士工場	静岡県富士市	23
(株)富士エコサイクル	静岡県富士宮市	24
グリーンサイクル(株)	愛知県名古屋市	25
豊田メタル(株)	愛知県半田市	26
トーエイ(株)	愛知県知多郡東浦町	27
中部エコテクノロジー(株)	三重県四日市市	28
(株)ハイパーサイクルシステムズ京都分工場	京都府長岡京市	29
サニーメタル(株)	大阪府大阪市	30
関西リサイクルシステムズ(株)	大阪府枚方市	31
(株)松下エコテクノロジーセンター	兵庫県加東郡社町	32
(株)アール・ビー・エヌ	兵庫県姫路市	33
平林金属(株) 港工場	岡山県岡山市	34
平林金属(株) 御津工場	岡山県岡山市	35
九州メタル産業(株)	福岡県北九州市	36
西日本家電リサイクル(株)	福岡県北九州市	37
九州メタル産業(株) 鳥栖営業所リサイクルセンター	佐賀県鳥栖市	38
熊本新明産業(株)	熊本県熊本市	39
アクトビーリサイクリング(株)	熊本県水俣市	40
太信鉄源(株)	宮崎県宮崎市	41
(株)荒川商店	鹿児島県鹿児島市	42
(株)拓琉金属	沖縄県浦添市	43
(株)拓琉リサイクル研究センター	沖縄県沖縄市	44
拓南商事(株)	沖縄県うるま市	45

上記プラントにおける雇用者数:約2,300人

2.再商品化実績

- (1)家電リサイクルプラントに搬入された廃家電は、リサイクル処理によって鉄、銅、アルミニウム、ガラス等が有価物として回収され、法定基準を上回る再商品化率が達成されました。また、エアコンや電気冷蔵庫・電気冷凍庫に冷媒として用いられているフロン類も回収、破壊され、また、平成16年度から電気冷蔵庫・電気冷凍庫の断熱材に含まれるフロン類も回収、破壊しました。
- (2)(財)家電製品協会から、我が国全体の家電リサイクル実績等を取りまとめた資料がホームページに公開されています(別紙2-1)。
- (3)また、これら平成16年度のリサイクル実績等は、各家電メーカーにより、ホームページ等を通じて公表されています(別紙2-2:各家電メーカーURL一覧)。

平成16年度

特定家庭用機器再商品化法に基づき、製造業者等及び指定法人が1年間(平成16年4月1日～平成17年3月31日)に再商品化等を実施した総合計の状況。

特定家庭用機器廃棄物実施状況の総括(総合計)

		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
指定引取場所での引取台数	[千台]	1,814	3,786	2,801	2,813
再商品化処理台数	[千台]	1,809	3,777	2,807	2,791
再商品化等処理重量	[トン]	79,044	103,200	161,131	85,764
再商品化重量	[トン]	64,939	83,868	103,546	58,710
再商品化率	[%]	82%	81%	64%	68%

* 再商品化処理台数及び再商品化等処理重量は平成16年度に再商品化等に必要な行為を実施した特定家庭用機器廃棄物の総台数及び総重量

* 値は全て小数点以下を切り捨て

* 上記の指定引取場所での引取台数及び再商品化処理台数には、管理票の誤記入等により処理すべき製造業者等が確定していないものは含まれない

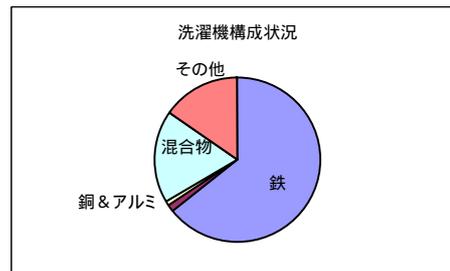
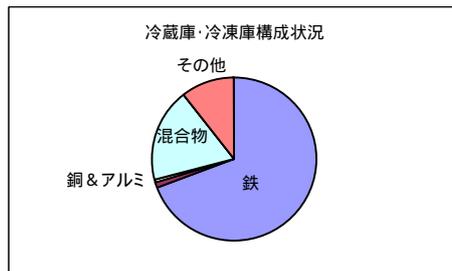
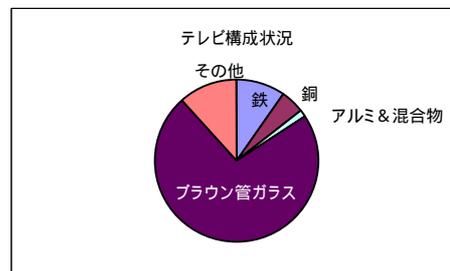
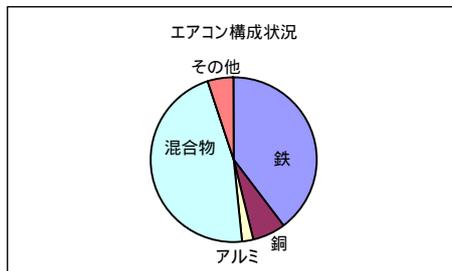
施行規則第47条第1号に基づく総括(総合計)

製品の部品または材料として利用するものに有償または無償で譲渡しようとした場合の当該部品および材料の総重量

		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
鉄	[トン]	25,878	8,167	71,608	37,668
銅	[トン]	4,137	3,835	1,267	789
アルミニウム	[トン]	1,340	123	380	455
非鉄・鉄など混合物	[トン]	30,396	1,100	19,401	10,893
ブラウン管ガラス	[トン]		60,818		
その他の有価物	[トン]	3,185	9,823	10,888	8,903
総重量	[トン]	64,939	83,868	103,546	58,710

* 値は全て小数点以下を切り捨て

* 「その他の有価物」とは、プラスチック等である。



冷媒として使用されていたフロン類の回収重量、破壊重量

		エアコン	冷蔵庫・冷凍庫
冷媒として使用されていたフロン類の回収重量	[kg]	994,732	310,915
冷媒として使用されていたフロン類の破壊重量	[kg]	976,479	312,257

* 値は全て小数点以下を切り捨て

断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量、破壊重量

		エアコン	冷蔵庫・冷凍庫
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量	[kg]		625,490
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の破壊重量	[kg]		616,176

* 値は全て小数点以下を切り捨て

各家電メーカーURL一覧

以下のURLに、各メーカー毎の家電リサイクル法に基づく平成16年度リサイクル実績等が掲載されています。

NO	会社名	URL
	財団法人家電製品協会	http://www.aeha.or.jp
1	松下電器産業株式会社	http://panasonic.co.jp/eco/index.html
2	株式会社東芝	http://www.toshiba.co.jp/kdnrc/
3	東芝キャリア株式会社	http://www.toshiba-carrier.co.jp/
4	東芝コンシューママーケティング株式会社	http://www.toshiba.co.jp/tcm/
5	ダイキン工業株式会社	http://www.daikin.co.jp/kankyo/index.html
6	日本ビクター株式会社	http://www.jvc-victor.co.jp/
7	エルジー電子ジャパン株式会社	http://jp.lge.com/index.do
8	エレクトロラックス・ジャパン株式会社	http://www.electrolux.co.jp/
9	大阪ガス株式会社	http://www.osakagas.co.jp/kankyo/environmental/index.html
10	クリナップ株式会社	http://www.cleanup.jp/
11	株式会社コロナ	http://www.corona.co.jp/
12	ジーイー・エンジンサービス・ディストリビューション・ジャパン株式会社	http://www.gejapan.com/
13	高木産業株式会社	http://www.purpose.co.jp/
14	東京ガス株式会社	http://www.tokyo-gas.co.jp/env/
15	東邦ガス株式会社	http://www.tohogas.co.jp/
16	日本サムスン株式会社	http://www.samsung.com/jp/index.htm
17	森田電工株式会社(株式会社エポテック)	http://www.moritadenko.co.jp/
18	ドメティック株式会社	http://dometic.co.jp/
19	ヤンマーエネルギーシステム株式会社	http://www.yanmar.co.jp/
20	日立ホーム&ライフソリューション株式会社	http://www.hitachi-hl.com/
21	シャープ株式会社	http://www.sharp.co.jp/corporate/eco/index.html
22	三菱電機株式会社	http://www.mitsubishielectric.co.jp/
23	三洋電機株式会社	http://www.sanyo.co.jp/
24	ソニー株式会社	http://www.sony.co.jp/SonyInfo/Environment/index.html
25	株式会社富士通ゼネラル	http://www.fujitsu-general.com/jp/
26	三菱重工空調システム株式会社	http://www.mhi.co.jp/aircon/cs/
27	株式会社長府製作所	http://www.chofu.co.jp/
28	株式会社トヨタミ	http://www.toyotomi.jp/kankyo/kankyo_index.html
29	株式会社ノーリツ	http://www.noritz.co.jp/
30	パイオニア株式会社	http://www.pioneer.co.jp/
31	船井電機株式会社	http://www.funai.jp/
32	リンナイ株式会社	http://www.rinnai.co.jp/
33	三洋セールス&マーケティング株式会社	http://www.sanyo-ssm.com/company/resycle.html
34	三洋ハイアール株式会社	http://www.sanyohaier.co.jp/
35	岩谷産業株式会社	http://www.iwatani.co.jp/
36	小泉成器株式会社	http://www.seiki.koizumi.co.jp/download.htm
37	ジーエーシー株式会社	http://www.gacjp.com/
38	株式会社ソーコー	http://www.k-k-soko.co.jp/
39	双日マシナリー株式会社	http://www.forster.jp/
40	ミーレ・ジャパン株式会社	http://www.miele.co.jp/indexa.html
41	吉井電気株式会社	http://www.yoshii-e.co.jp/
42	燦坤日本電器株式会社	http://www.tsannkuen.jp/
43	株式会社エコ・トゥエンティワン	http://www.eco21.co.jp/
44	三ツ星貿易株式会社	http://www.mitsuboshi-boeki.co.jp/
45	株式会社ダイレイ	http://www.dairei.co.jp/

3. 家電4品目の使用年数の変化

1. 経済産業省が、家電リサイクル法施行後3年目の平成15年度において、指定引取場所に引き取られた使用済み家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）の使用年数について委託調査した結果を、平成9年時点の推定平均使用年数と比較すると、次のとおり。

	平成9年時点での推定平均使用年数	平成15年度時点での平均使用年数	平均使用年数の増減
エアコン	15.6	13.9	1.7
テレビ	11.8	12.5	+ 0.7
冷蔵庫	12.1	14.5	+ 2.4
洗濯機	10.9	11.2	+ 0.3

（注1）平成9年時点での推定平均保有年数は、約4,700の（家庭又は事業所からの）回答から得られた対象機器の保有状況から残存率を推計し、これをワイブル分布関数の計算式に当てはめて、出荷された製品の半数が廃棄されるまでの年数を求めたもの。

（注2）平成15年度時点での平均使用年数は、家電リサイクル法施行後に指定引取場所に実際に引取られた使用済み家電4品目各約2,000台（合計約8,000台）について、出荷時点からの年数を調査した結果。

2. また、内閣府の消費動向調査による買い替え時の平均使用年数の調査結果は次のとおり。

	平成10～12年度平均使用年数	平成16年度平均使用年数	平均使用年数の増減
ルームエアコン	11.87	10.30	1.57
カラーテレビ	9.78	9.40	0.38
電気冷蔵庫	11.71	10.50	1.21
電機洗濯機	9.15	9.00	0.15

（注1）全国約5,000世帯を選定し、調査客体となった世帯が回答を記入。平均使用年数は、買い換え時における買い換え前に使用していたものの使用年数の平均。

（注2）消費動向調査は、平成15年度までは、四半期毎に実施しており、平成10～12年度の数字は、四半期毎の平均使用年数の調査結果を単純平均したもの。平成16年度の数値は、平成17年3月実施の調査結果。

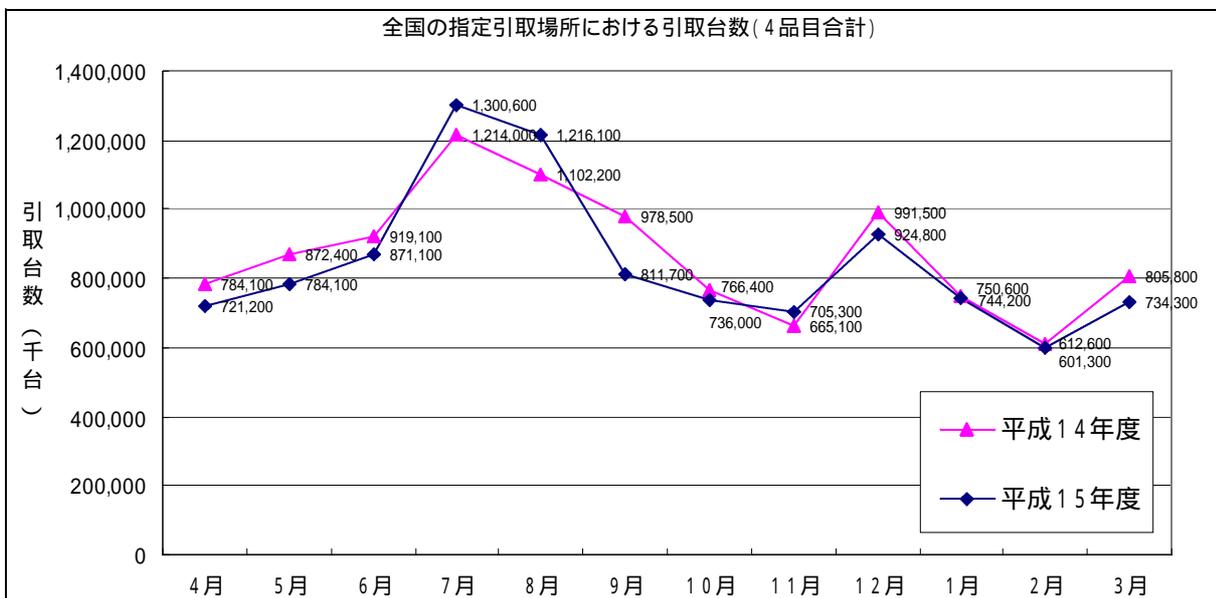
3. 上記1.によれば、家電リサイクル法施行後、エアコンは平均使用年数が短くなっているが、テレビ、冷蔵庫、洗濯機については、平均使用年数が延びており、特に冷蔵庫は2年強も伸びている。一方、上記2.の結果では、全品目とも平均使用年数が減少しており、当省の調査結果と調査年度は異なるものの、逆の傾向を示しており、本年度も引き続き実態把握に努める。

4. 家電4品目の不法投棄

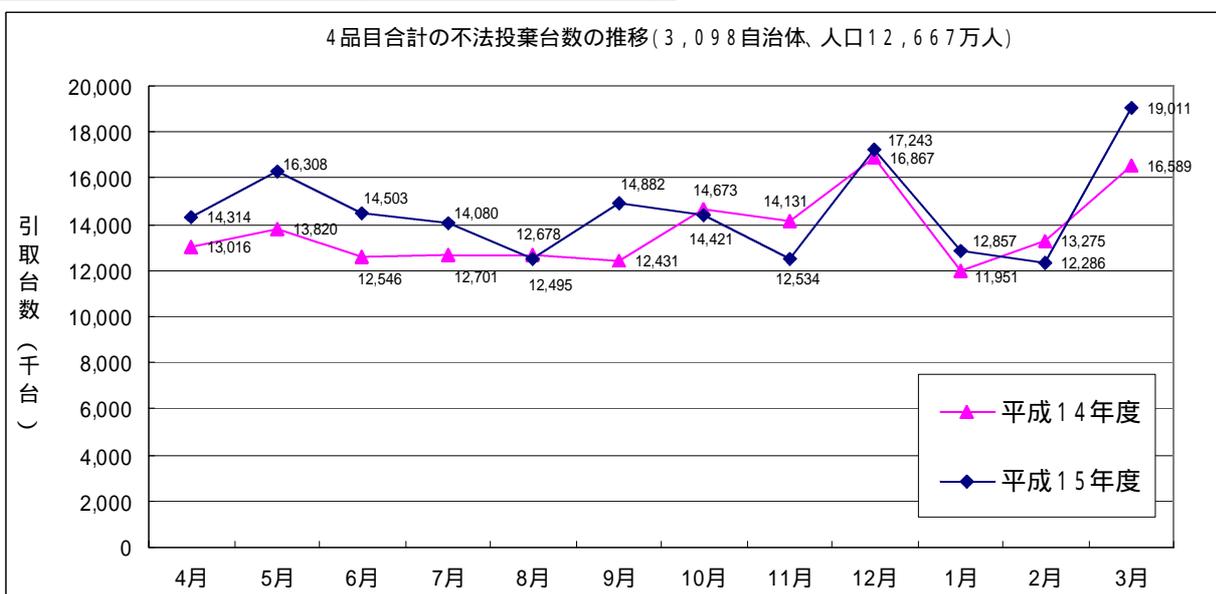
環境省の調査結果をもとに分析すると次のとおり。

- (1) 平成15年度の不法投棄台数(3,098自治体、人口12,667万人(総人口の99%)は、4品目合計で174,980台(前年度比6.2%増)である。
- (2) 家電リサイクル法に基づき、指定引取場所に持ち込まれた廃家電も1,046万台と増加(前年度比3%増)したことから、引取等台数(=引取台数+推定不法投棄台数)に対する不法投棄台数は1.66%と前年度の1.61%とほぼ同様の水準である。
- (3) 家電リサイクル法に基づく引取台数も増えている傾向にあるが、不法投棄台数が増加していることは誠に遺憾であり、引き続き実態を注視していく必要があると考えられる。

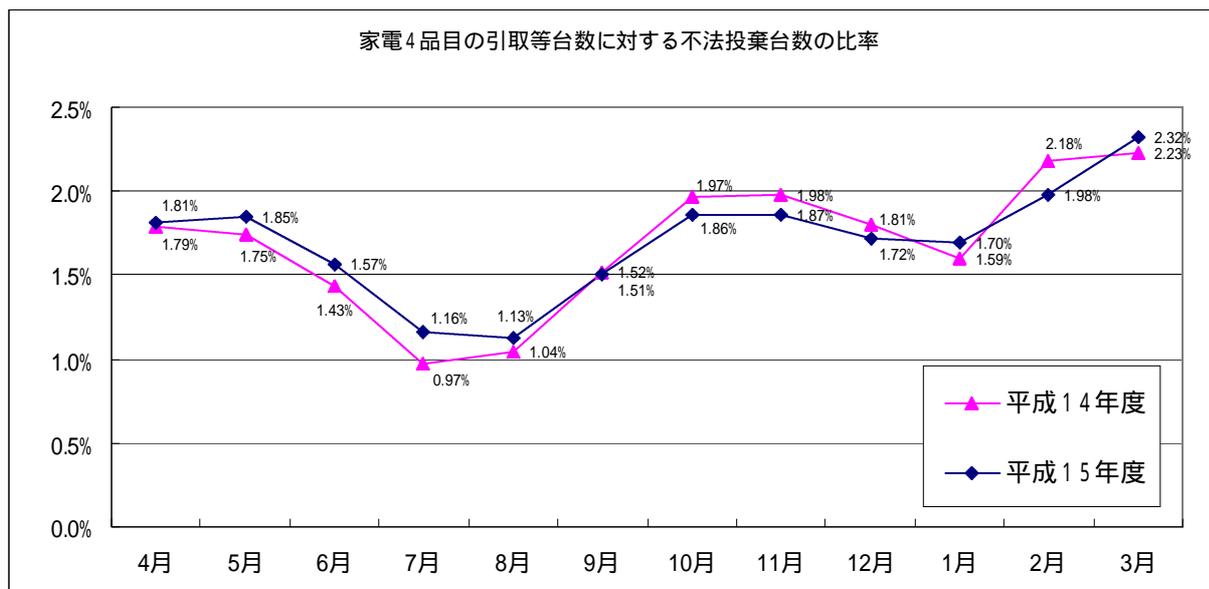
指定引取場所での引取台数の推移



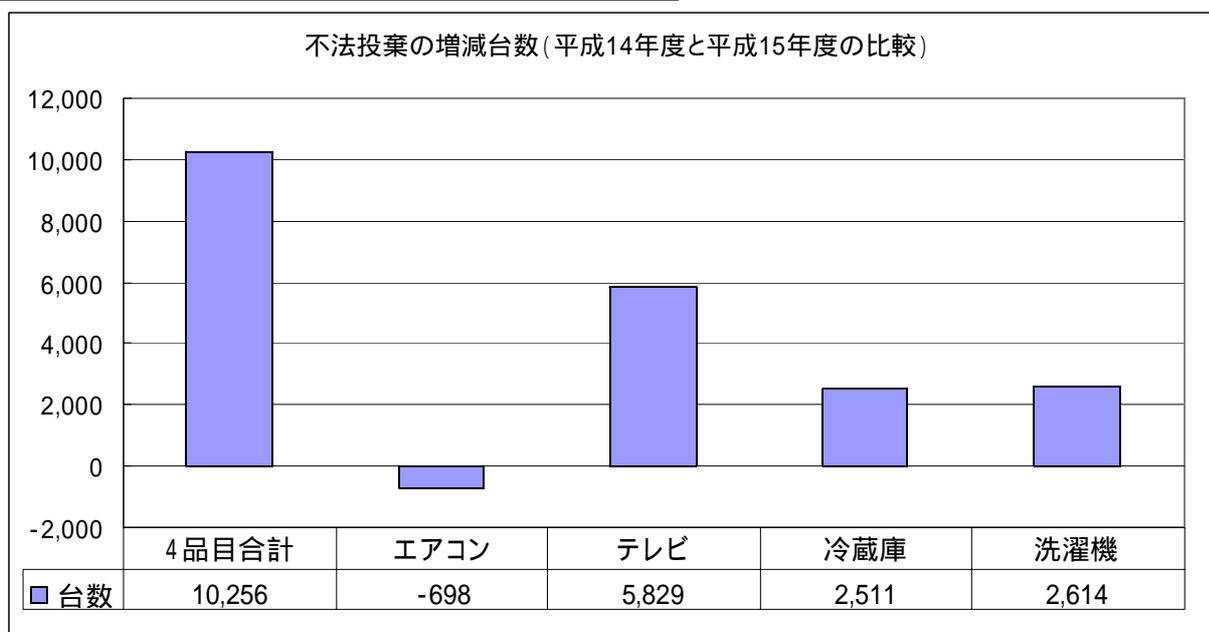
不法投棄台数の推移(3,098自治体)



4品目の廃棄台数全体に占める推定不法投棄台数の比率



不法投棄の増加台数（3,098自治体）



不法投棄台数（3,098自治体）

（台）

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
14年度	17,835	82,465	35,493	28,885	164,678
15年度	17,137	88,294	38,004	31,499	174,934
増加台数	-698	5,829	2,511	2,614	10,256
対前年度比	-3.9%	7.1%	7.1%	9.0%	6.2%

5. 市区町村における家電リサイクル法への取組み状況

環境省の調査結果から、次のような状況にあると考えられる。

- (1) 7割を超える市区町村が家電リサイクル法施行状況について、概ね順調に推移していると肯定的に評価している。
- (2) その一方で、不法投棄の増加を施行上の問題としている市区町村が8割、新たな費用負担に対する住民の不満を施行上の問題としている市区町村が5割であった。
- (3) 平成12年度と家電リサイクル法施行後の13年度の市町村による回収量を比較すると、約1.3%程度(対前年度比98.7%減)と大幅に減少しており、調査対象市町村数等が異なることから単純に比較はできないものの、15年度も14年度及び13年度に引き続き大部分の廃家電が家電リサイクル法に基づき引取られたと考えられる。

<注> 以下の表は、平成15年7月17日及び平成16年8月6日に環境省が公表した「市区町村における家電リサイクル法への取組み状況について」より、抜粋。

平成15年度の行政回収の実績台数

(市区町村数765、人口3,838万人)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
平成15年度	13,047台	55,437台	32,254台	28,188台	128,926台

(平成16年8月6日環境省公表資料より)

平成14年度の行政回収の実績台数

(市区町村数843、人口3,797万人)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
平成14年度	12,849台	53,357台	32,874台	29,184台	128,264台

(平成15年7月17日環境省公表資料より)

平成12年度、13年度、14年度の行政回収の実績台数の比較

(市区町村数620、人口5,078万人)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
平成12年度	311,890台	1,334,838台	621,326台	547,056台	2,815,110台
平成13年度	5,457台	17,263台	10,937台	9,685台	42,342台
平成14年度	5,799台	21,465台	11,979台	11,121台	50,364台

(平成15年7月17日環境省公表資料より)

6 . 普及啓発・調査

平成 17 年度に実施する予定の普及啓発事業、情報提供事業は下記のとおり。

1 . パンフレットの作成、配布

家電リサイクル法の仕組み、リサイクル処理工程、実績データ、法の効果等を中心に掲載。また、パソコン、携帯電話、二次電池、自動車バッテリー等の話題性の高い品目のリサイクル状況等について掲載予定。

2 . 環境教育マニュアル・ツールの開発・活用

家電リサイクル法関係の周知が進み、制度が概ね定着してきている一方で、不法投棄が依然として後を絶たない状況にあり、最終処分場の逼迫や有用な資源の枯渇をはじめ、地球温暖化、オゾン層の破壊、有害物質による環境汚染等、様々な解決すべき課題に対する国民、事業者等の理解を増進するための地道な啓蒙活動が重要との指摘が、自治体から寄せられている。

このような国民、事業者等の理解を増進するための自治体による地道な啓蒙活動の一助となるよう、環境教育マニュアル・ツールを開発し、活用を図る予定。

3 . ホームページの活用

4 . 家電リサイクルプラントの見学受入の実施（別紙 6 - 1）

（ご参考）平成 16 年度に実施した事業

パンフレットの作成、配布（3 種類、約 20 万部）

ホームページの活用

広報マニュアル・広報ツールを開発、自治体へ配布（4000 部）

ポスターの作成、配布（8000 部）

ポスターの駅貼り（100 部）

家電リサイクルプラントの見学受入の実施（別紙 6 - 1）

「家電リサイクル法相談窓口」における問い合わせ対応

家電リサイクルプラントにおける見学受入一覧表

	リサイクルプラント名	所在地	受入日 (曜日・時間 等)	最大受 入 可能人	所要時間	申込先 (電話番号、FAX番号 等)	平成16年度 見学受入 総数(人)
1	(株)鈴木商会 発寒リサイクル工場	札幌市西区発寒15条13丁目3番45号	火・水	座席42 席 立席含	40分～1.5 時間	TEL : 011-676-2770 FAX : 011-676-2773	470
2	北海道エコリサイクルシステムズ(株)	北海道苫小牧市字柏原6番269	火・水・木10:00 ～11:30 13:30 ～15:30	50	1時間	TEL : 0144-53-9307 FAX : 0144-53-1699	859
3	(株)エコリサイクル	秋田県大館市花岡町字堂屋敷30-2	月～金9:30～ 11:00 13:00～ 16:30	30	1時間	TEL : 0186-47-1001 FAX : 0186-47-1002	1,568
4	東日本リサイクルシステムズ(株)	宮城県栗原市鶯沢南郷南沢82-2	水・木13:00～ 16:00	40	1時間	TEL : 0228-57-1015 FAX : 0228-57-1016	886
5	(株)関東エコリサイクル	栃木県下都賀郡大平町富田800	火・木9:30～ 11:30 13:30～ 16:00	25	0.5時間	TEL : 0282-43-1122 FAX : 0282-43-1115	1,308
6	(株)ハイパーサイクルシステムズ	千葉県市川市東浜1-2-4	火・木9:00～ 17:00	40	1.5時間	TEL : 047-327-5860 FAX : 047-327-5861	936
7	東京エコリサイクル(株)	東京都江東区若洲38番	水・木14:00～ 15:00	24	1時間	TEL : 03-3522-6690 FAX : 03-3522-6688	358
8	(株)テルム	神奈川県横浜市鶴見区寛政町20-1	火曜・木曜 10:00～11:30 13:30～15:00	50	1時間	TEL : 045-510-6830 FAX : 045-506-7978	6,216
9	J F E アーバンリサイクル(株)	川崎市川崎区水江町6番1号	火・水・木 10:00～16:00	10	2時間	TEL : 044-322-1654 FAX : 044-322-1523	958
10	(株)富士エコサイクル	静岡県富士宮市山宮3507番地19	火・木10:30～ 11:30 13:30～ 14:30 14:30～	20	0.75時間	TEL : 044-861-9846 FAX : 044-861-9891	485
11	グリーンサイクル(株)	愛知県名古屋市中区昭和町13番地	火～金10:00～ 12:00 13:30～ 16:30	75	1.75～2時 間	TEL : 052-613-5714 FAX : 052-613-5799	1,237
12	関西リサイクルシステムズ(株)	大阪府枚方市春日北町2丁目28-1	水・木10:00～ 13:00～	50	1.5～2時 間	TEL : 072-808-9888 FAX : 072-808-9889	1,621
13	(株)アール・ピー・エヌ	兵庫県姫路市飾磨区中島3059番地20	火・水・木 10:00～14:00～	40	1時間	TEL : 0792-43-1200 FAX : 0792-43-1202	299
14	(株)松下エコテクノロジーセンター	兵庫県加東郡社町佐保50	水・木・金 10:00～11:30 13:30～15:00	50	1.5時間 (Q&A含む)	TEL : 0795-42-8570 FAX : 0795-42-8580	11,425
15	平林金属(株)御津工場	岡山県岡山市御津高津120-13	月～金 9:30～16:30 (12:00～13:00)	50	1.5時間	TEL : 0867-24-0505 FAX : 0867-24-9696	1,685
16	西日本家電リサイクル(株)	福岡県北九州市若松区響町1丁目62番地	火(午前) 金(午前・午後)	50	1時間	TEL : 093-752-2881 FAX : 093-752-2883	8,592
17	アクトピーリサイクリング(株)	熊本県水俣市塩浜町278-6	月～金 9:00～17:00	30	1時間	TEL : 0966-62-3300 FAX : 0966-62-3338	622
18	(株)拓琉金属	沖縄県浦添市港川495-9	水午後	5	0.5時間	TEL : 098-876-3548 FAX : 098-876-5849	113
19	(株)拓琉リサイクル研究センター	沖縄県沖縄市登川3513-1	水午後	5	0.5時間	TEL : 098-876-3548 FAX : 098-876-5849	80
合 計							39,718

7. 3 R 及び環境配慮設計等の進捗

家電リサイクル法の施行に伴い、家電メーカーにおいては、手解体工程の見直し等による再商品化率の更なる向上や製品アセスメントへの取組み等、さまざまな取組みが進められている。具体的な事例は以下のとおり。

1. リサイクルへの取組み

家電メーカー等では、再商品化率の更なる向上を目指してプラスチック等の徹底的な選別・分別を実施するなど、手解体工程の見直し等に取り組んでおり、廃棄物として扱っていたものを取組み強化により有価物に転換させたり、プラスチックをサーマルリサイクルからマテリアルリサイクルへ変更させた事例等がある。

(再商品化への取組み例)

ブラウン管ガラスを再びブラウン管ガラスの材料に使用
再生プラスチックを新商品（エアコン、冷蔵庫、洗濯機）に採用
銅、アルミをエアコンの室内機及び室外機の熱交換器に再利用
鋳物鉄をエアコン（室外機）のコンプレッサーの鋳物部品に再利用
廃洗濯機のPP樹脂製水槽を、新商品の水槽に再生する技術の実用化

2. 製品アセスメントへの取組み

家電メーカーでは、リサイクル処理の容易性を高めるため、ネジ止め箇所の削減、プラスチック素材の種類の削減、外しやすいネジ等の開発等の環境配慮設計に取り組むとともに、製品の設計段階で、生産・流通・使用・再商品化・処分のライフサイクルの各段階の安全や資源、環境への影響を調査して予測・改善を行い、製品のライフサイクル全般の環境負荷低減に努めている。

なお、家電メーカーの製品アセスメントへの取組みについて、(財)家電製品協会ホームページ <http://www.aeha.or.jp/assessment> において公開している。

3. 特定の化学物質等への対応

(1) 特定の化学物質（鉛、カドミウム等）

各家電メーカーは、無鉛はんだの導入、六価クロム、水銀、カドミウム、特定臭素系難燃剤（PBB、PBDE）等蓄積性があり、人体に影響を及ぼすとされる特定の化学物質の使用の大幅な削減について、環境報告書等で具体的な計画を掲載し、積極的に取り組んでいる。

(2) フロン、代替フロンへの対応

平成14年1月からノンフロン冷蔵庫の発売が開始され、現在に至っては数多くの機種が販売されており、ノンフロン冷蔵庫への転換が着実に進展している。